

第7回 大分市自治基本条例検討委員会 議事録

日 時 平成21年7月14日(火) 10:00～11:55

場 所 大分市コンパルホール 3階 多目的ホール

出席者

【委員】

宇野 稔、島岡 成治、大津留 祐子、伊東 龍一、秦 政博、衛本 敏廣、
松尾 直美、小原 美穂、園田 敦子、川辺 正行、中村 喜枝子、永岡 昭代、
古岡 孝信、近藤 忠志、後藤 成晶、廣次 忠彦、安部 剛祐、野尻 哲雄、
永松 弘基、井手口 良一、泥谷 郁、秦 忠士、小林 知典、小出 祐二、
神矢 壽久 の各委員(計25名)

【事務局】

企画部次長日小田順一、企画課課長玉衛隆見、同主幹渡邊信司、
同専門員姫野正浩、同主査平松禎行、同主査甲斐章弘、同主査永野謙吾、
同主査足立和之 (計8名)

【プロジェクトチーム】

(企画課課長玉衛隆見)、(同主幹渡邊信司)、総務課法制室主任河越隆、人事課伊
地知央、広聴広報課主査永田浩貴、市民協働推進課主査安東孝浩、議会事務局議
事課政策調査室次長藤野宏輔 (統括者・副統括者除く 計5名)

【傍聴者】

なし

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事
 - (1)自治基本条例について(グループ討議)
 - (3)その他

< 第7回 大分市自治基本条例検討委員会 >

事務局	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>定刻でございますので、ただ今から第7回大分市自治基本条例検討委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、始めに委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>今まで回を重ねてまいりまして、いろいろとご審議をいただいてまいって来ておりますけど、今日の会議では全員の意見を出していただいて、とにかく思っていることはすべて出し切っていただければと思います。</p> <p>よろしく願います。</p>
事務局	<p>それではこれより、議事に入らせていただきます。概ね2時間を目途に考えております。</p> <p>委員長さん進行の方よろしく願います。</p>
委員長	<p>はい、それではお手元の次第に従いまして、グループ討議をしていきたいと思えます。</p> <p>本日は、事前に4つのグループに分けさせていただき、既にそのグループごとにお座りいただいているところでございます。</p> <p>4つのグループの座長につきましては、私のほうで指名させていただきますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>さて、グループ討議の進め方でございますが、座長はまず、副座長と記録者、発表者を決めていただきたいと思えます。記録者と発表者は同一の方でも全然かまいません。</p> <p>座長は当然そのグループを総括し、討議の進行とまとめをしていただきますが、副座長になられた方は、座長を補佐し会議のスムーズな進行にご協力をいただければと思えます。記録者につきましては、会議の内容を記録し、後の全体会で発表するグループの討議内容をまとめてください。発表者はその内容を全体会で発表していただくこととなります。</p> <p>ですから、記録者と発表者は同一の方のほうが効率が良いのかもしれませんが、これは各グループにお任せする次第でございます。</p> <p>また、今回編成させていただいたグループにつきましては、あくまで多くのご意見をいただくために、勝手に私の判断で分けさせていただいておりますので、今後の会議の進行によってはグループの再編も考えられるものでございます。必ずしもこのグループで拘束されるものではございませんので、今日仮にということでご理解いただければと思えます。</p> <p>討議の内容としましては、前回の会議で最終的なまとめでは、自治基本条例の理念を考えつつ、その具体化のための手続き的な話を進めていこうということであったと思えます。</p> <p>だいたいの時間でございますが、最初のグループ討議は30分ぐらいを予定させていただきたいと思えます。資料といたしましては、これまでお配り</p>

	<p>している第3回会議で配布した「自治基本条例の構造」や第1回会議で配布した「自治基本条例比較表」、あるいは委員の皆様方からいただいたアンケートの集計結果などが活用できるかと思えます。</p> <p>次に、30分間を目安に今後の進め方について議論をしていただき全体会で発表していただくこととなります。</p> <p>最後に、全体会で次回の進め方の合意を得て本会を締めくくりたいと思えます。</p> <p>一度30分くらいで締めさせていただきます、グループで出ました意見の集約を発表者の方からお聞かせいただき、そしてそれを踏まえてさらに今後どうするかということのグループトークをしていただき、最終的な方向性を見出せればと思っていますところでございます。</p> <p>それでは第1回目のグループ討議を始めさせていただきたいと思えますので、10時40分くらいまでにまとめができればと思えます。</p> <p>スタートの前に質問や理解ができない点などありましたらどうぞ。座長の委員の皆様よろしいでしょうか。なければ早速よろしくお願いいいたします。</p> <p>事務局は、側についていただいて色々とサポートをお願いしたいと思えます。よろしくお願います。</p>
グループ討議	<p>(第1グループ) 別添 (第2グループ) 別添 (第3グループ) 別添 (第4グループ) 別添</p>
委員長	<p>私は第1グループに参加させていただきましたが、非常に活発な、全体会議では聞けなかったような具体的な話を聞かさせていただきました。</p> <p>他のグループにおいてもそういう議論がなされたものと予想するところですが、発表に当たりまして誰々がこういう意見を言われたというようなことは全く必要ありませんので、グループとしてこのような意見が出たということを記録者(発表者)の方から発表していただくということによろしいでしょうか。</p> <p>グループに分かれていますので、他のグループではそういう意見が出たのだなというご紹介をいただくということで、順に(左前方から時計回りに)第2グループからお願います。</p>
第2グループ 発表者	<p>第2グループです。</p> <p>発表者ということになりましたので、議論の中身を掻い摘んでご報告申し上げます。</p> <p>まず、自治基本条例をつくるという事については、委員長からのご確認をいただいておりますように異議はなく、その前提に立って、原案をつくっていく。その際にこの条例がどうあるべきか、理念的な課題になると思えますが、どういうものをつくっていくのか、これはまさに手続き的な視点になると思えます。このあたりについて今まで参加をして、率直な意見を交わしましょうということで、座長からご提案がございまして、そういう流れのなかで一人ひとりのご意見を伺ってまいりました。</p> <p>その中で出された総体的な意見としましては、この条例そのものが理念的な課題</p>

	<p>を持ちつつも実態法的には手続き的にならざるを得ないのではないかと、自治基本条例の他都市の事例を見ましても、議会・行政・市民それぞれの役割分担、つまり権利と義務を決めている。そのことが地方分権の時代の中で基本的な枠組みをどうするのかといった部分でのまちづくりのルールにつながっていく。そういう大きな課題を持った条例として、それぞれの市町村は取り組んできている。</p> <p>では、大分市としてどうあるべきか、これらの議論を重ねて参っておりますが、大分市は、市民・行政・議会が一体感を持つために、どういう内容を条例の中に規定をするべきか、そろそろ検討する時期にきているのではないかとというのが、一致した意見でありました。</p> <p>その中で、個別に出されたご意見としましては、情報公開が非常に大事になってくる、情報を共有する仕組みが大事になってくるだろうと、そのことが市民の活力につながってくるというご意見が出されましたし、条例はお互いの約束事でありますので、市民にどう浸透させていくのかということが大事になってくるし、なかなか市民の皆様にご理解をいただくということが大変な作業になるだろうという懸念の声がありました。</p> <p>それから、まちづくりは人づくりといわれていることや、縦割り行政の弊害をなくすという努力が求められてくる。それをどうするかということが今後の議論のなかで交わされるべきであるというご意見がございました。</p> <p>さらに、精神的なご意見としては、教育は非常に大事である、他市では条例に教育のことが謳われていることが少ない、恐らくないのではないかとと思うのですが、今後の大分市をつくるときにこういった視点からの議論がなされてもいいのではないかと。地方独自で主体性を持って市のオリジナリティを持った内容を条例に規定して、市民に附しても良いのではないかと、そういった取り組みも必要になってくるのではないかとのご意見もございました。</p> <p>諸々のご意見が出されましたが、最終的には行政が今後どう変わっていくのか、また市民がこの条例でどう変わっていくのかという動きが大事になってくる、こういった視点から今後の議論を進めていきたいと思いますということでした。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 それでは順番にお願いします。</p>
第4グループ 発表者	<p>それでは、第4グループでございます。</p> <p>私どものグループでは、各委員さんがお持ちの自治基本条例に対する思いを述べていただき、そのなかでも自治基本条例の組み立ての具体的な話も出てきました。最終的に座長がまとめられた自治基本条例に盛り込むビッグ3といいますが、大きなテーマは何かという話になりまして、ビッグ3のうちの3つ目は出ませんでした。一つは前文という大きな流れの中で趣旨が重要ではないか、それとも一つ大きな2点目の柱として地域コミュニティの再生という考え方が必要ではないか、3点目はまだでていないのですが、そういった大きなテーマの前に方向性やいろんな議論をする場が必要ではないかという意見が出ました。</p> <p>それとこれは市に対してですが、自治基本条例に対するアンケートが必要ではないか、もっと市民からの声を吸い上げることが必要ではないか、委員34名で決めるのではなくて、もっと市民とキャッチボールをすることが必要ではないかという意見が</p>

	<p>ありました。</p> <p>それぞれの委員さんの思い、立場からの意見が出されましたが、市民の自治基本条例に対する認識があまり育ってないのではないかと、議員を通して何でもできるという思いがまだ市民にあるのではないかと、何か目覚めさせるものを入れて自治基本条例づくりをやっていく必要があるのではないかとという意見がありました。</p> <p>また、市民の定義を議論することや、グループごとに大きなテーマを絞って議論を交わすことが大事ではないかという話もありました。</p> <p>もっと市民を巻き込んで議論をすべきじゃないか、国体でもボランティアが成功したようにもう少し進め方があるのではないかと。さらにいろんな意見がありまして、委員構成について、今の委員ではなくもっと若い人を入れたほうが良いのではないかと、育児に参加している人などそういう世代の人を入れたらどうかという意見もありましたが、これについては、そういう世代の人とキャッチボールをしていけば良いのではないかとという反論の意見もありました。</p> <p>もう一つ、他都市の状況で、由布市が市民の定義をめぐる議会が否決という経過をたどったそういう苦労話や筑後市に直近の例があるので、その辺の苦労話を委員さんが聞いてはどうかという意見もございました。</p> <p>その他色々ございますが、4グループはこのような入口議論に終始したところです。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして第3グループお願いします。</p>
第3グループ 発表者	<p>第3グループでございます。</p> <p>こちらのグループでは、検討する中で主に5つの点に整理できると考えました。</p> <p>まず、この検討委員会の検討の進め方ですが、大分市がより良い市民の最大の幸福のために、条例の制定というのはやはり必要であろうという方向性は一致していました。それで、そろそろ条例制定に向けて具体的に大枠の柱を決めて話を進めていく必要があるのかなというのが一つ目です。</p> <p>そのために、二点目として皆さんいろんな意見がありましたが、条例の中に入れる大きな(大枠の)項目として、市民の幸せ、安心・安全ですとか、男女共同参画、子育て・教育、住民投票などいろんな大枠があるだろうという話がありました。</p> <p>そして、自治基本条例というものがこういう項目を入れて考えるなかでどういう位置づけなのか、どういう考え方で内容を検討していくべきなのかという話がありまして、自治基本条例というのは理念法であろうということがこのグループで一致した考え方なのですが、そのなかで理念法であるからこそが大分市のアイデンティティ、理想として掲げるもの、そしてそのための努力という3つのことが実現するために是非謳いこんでいくことが大切なのではないかという話になりました。</p> <p>4つ目に、具体的な話を今までのなかで、そろそろそれらの入れたい項目を具体的にみていく必要があるのではないかとということで、条文として実現をどうされていくか、というところをそろそろ具体的に見たいということで、条文のたたき台を事務局なりに作成してもらって、そのたたき台をもとに一つ一つを議論していくのもひとつの手法ではないかという話がありました。そのたたき台ですが、事務局に一括してお任せすると行政的な文章になってしまうということで、もう少し大分市のオリジナリテ</p>

	<p>イを出していくためにも、たたき台のひとつの素案の作り方として、この委員の中から数人代表者として集まって言葉を整理していく方法とか、各グループ一つ一つでワークショップをして整理していくなど考えられるのではないかという話がありました。</p> <p>5つ目に、こういう自治基本条例をつくる中で、できるまでのプロセスが大事だということ、できたものが小学生など子どもでも読める、分かりやすい文章に最後はつくりたいという意見がありました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは第1グループよろしくお願いします。</p>
<p>第1グループ 発表者</p>	<p>第1グループです。 このグループでは、主に今後の議事の進め方という部分と、自治基本条例というものはどういう目的でどのように制定していけば良いのだろうという2点が意見として出ました。 今後の議事の進め方としては、何を話すのかという目標設定の中でカテゴリーに分けて協議して、そのなかで一つ一つのカテゴリーを深めて大分市の方向性というものを探る中で、一本化していくのが一番ベストではなかろうかという意見が出ました。カテゴリーを選定するに当たっては、誰が何のためにどういう役割で関わっていくのかという部分が不透明であったので、このあたりがはっきりすれば良いのではないかと思います。 あと、自治基本条例というものがどういう目的でつくっていくものだろうかということで、各委員さんの意見を皆さんから出していただきました。この基本条例によってまちづくりとして何が変わっていくのかということで、市民と行政のタイアップがスムーズになるためにこの自治基本条例というものが制定されなくてはいけない、そのなかで、役割などを明確にしていくことが盛り込まれていかななくてはいけないのではないかと、また、市民の定義というものを明確にする必要があるのではないかと、実際今条例として動き出している情報公開などに関しても、どこまでを市民に提供し、どこから市民が参加できるのかという部分で、問題点などもあるので、その辺を含めたものをこれから討議していく必要があるのではないかとという意見がありました。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。 今各グループの議論の内容をご紹介いただいたのですが、委員長として皆様方にこの辺はどうだろうかという今日の段階でできるだけご意見をいただいたほうがよろしいのかなということで、この辺について皆さんに問題提起をさせていただきたいと思えます。 実は、自治基本条例の最大の目的は、民主的な手続きを持って条例を制定することだといわれていますが、これは否定しようのないものの考え方だと思います。 そのために、多くの分野のほうから委員の方をお願いいたしまして、今日まで議論を進めて参っているわけでございます。その中で今4グループの意見を聞かせていただきまして、今後の抜本的な対応策として、第4グループで議論がなされたひとつとして、もっと市民の声を聞くべきだという意見がありました。そのためにはアンケ</p>

	<p>ートをとるという方法もあるのではないかと、さらにはもっと若い人から意見を集めるべきではないのかというようなことがありました。これからひとつ次の段階にステップを踏んでいきますと、なかなかそこには戻りにくい。私どもの議論が進んでいって、だんだんと条例の柱が出来上がっていったときに、もう一度そこ(アンケートなど)をもう一度やろうというのは厳しいのかなと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>この辺をもう一度各グループで分かれて議論をいたしますので、今後の極めて形式的なことなのですが、今の委員のメンバーの中でだんだんと条例(の検討)を進めていくべきなのか、それとも、もっと範囲を広げて多くの市民の方々の声を聞かせていただくことが必要なのかということ、これを各グループ共通の課題としてですね、第4グループから出た意見ですが、他のグループもご検討をいただけないでしょうか。</p> <p>さらにその他、各グループのご意見を拝聴することによって、この辺をもう少し議論したいなという部分も出てくるかなと思いますので、意見集約をしてもっと拡大していくのかということと、さらにフリートキングでつめた意見をということでこの2点を15分か20分くらい議論をしていただいて、またご報告していただいて最後回目の段取りづくりをさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。何かご意見がございますか。特にご異論がなければ再度グループ討議にかかっていたきたいと思います。座長さんよろしくお願いします。</p>
グループ討議	<p>(第1グループ)別添 (第2グループ)別添 (第3グループ)別添 (第4グループ)別添</p>
委員長	<p>今までの全体会議に比べまして、かなり活発なご意見が交わされたようですが、予定された時間も2時間ということで、そろそろ次回に向けての段取りづくりをさせていただいて、確実に前に向かって進んで行きたいと思えます。残り時間をそのための段取りづくりに当てさせていただきたいと思えます。より次回進んだ議論ができるようにという思いで…</p> <p>先程の2つのテーマについてグループ討議をしていただきましたが、先程と同じ順番で発表をお願いします。</p>
第2グループ 発表者	<p>まず1点目のテーマですが、私どもの議論の中では、なかなか市民の皆さんになじみのない段階でアンケートをとっても、具体性がないことについてのアンケート集約は非常に難しいのではないかと意見がございました。</p> <p>我々でもようやくここまで議論してきて、入口の段階でしょうけど理解ができてきている。この段階にいたるまでかなり時間がかかっているの、いきなり市民の方に意見を求めても非常に難しい問題があるのではないかとご意見でした。</p> <p>そういう意味では、我々の段階で原案をつかって、しかるべき時期にパブリックコメントをして素案を市民の皆さんに提示した中でご意見をいただくということでよいのではないかとご意見です。</p> <p>施行後については、できるだけ見直しができるように、例えば見直し委員会をつかって、市民参加による見直しの機会を補完するといった検証も必要ではないかとい</p>

	<p>うご意見でありました。</p> <p>もう1点のその他の課題ですが、市民の定義については、どの範疇をさしているのか非常に難しい問題であるので、実態的には複雑な背景があるのではなかろうかということで、できれば先進市の条例の規定の中身について事務局に調査していただくとありがたいと、議論を進めるに当たって今後必ずそういった議論になってくると思われるので、調査をしていただくとありがたいというご意見がありました。</p> <p>さらに今後の方向性として、大分市の進むべき方向で議論できるような項目を設定した上で具体的な議論に入っていきべきではないだろうかという意見でした。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。では第4グループお願いします。</p>
<p>第4グループ 発表者</p>	<p>私の報告の仕方が少し委員長さんの誤解を受けるような報告だったのかもしれませんが、やはり委員であるひとつの姿をつくって、それを持ってアンケートをしたり若い人の意見を求めることでまとまっています。</p> <p>もうひとつ、たたき台をつくって外にアンケートなりでかけることはあるのだけれど、常に意見を求める窓口はオープンにしておくべきだと、どのような時点であろうとも自治基本条例をつくっているということについて意見を求める窓口をつくっておく、それに対してどのような意見でも、どのような場面においても、最終的にパブリックコメントをするまでの間に、市民がどんな形でも意見を言えるような窓口をつくっておくという意見が追加されました。</p> <p>それと後段の部分につきましては、色々と課題がございまして、もう一步議論を深めるためのイベントを設けてはどうか、また、国体ボランティアを育成してはどうかや、環境の取り組みについての議論をしたらどうか、情報の開示や提供のあり方についての議論をしてはどうかといった意見のやり取りをいたしました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。第3グループお願いします。</p>
<p>第3グループ 発表者</p>	<p>第3グループとしては、既にこの検討委員会の私たちは、市民の代表として集まっているので、それぞれの団体の代表として、自治会の方は常に市民の声を自治会として把握しているなど、ある程度市民の声を把握できているので、ある程度この検討委員会で素案をつくって、市民に意見を求めるという話がありました。</p> <p>また、この会議自体においてもいつでも傍聴できる体制をつくっておけばよいのではという意見でした。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、第1グループお願いします。</p>
<p>第1グループ 発表者</p>	<p>検討委員会で市民の意見を聞くことは大切なので、検討委員会で方向性を決めて素案をつくり、そこで市民の意見を聞き、議会基本条例のときも公聴会のようなことを開いているので、自治基本条例についても公聴会を開いて、そこで市民の声を聞けばよいのではないかという意見でした。</p> <p>それから、他のグループの意見を聞いた上で、次回の会議をどう進めていくかということは、他のグループも柱を決めてという意見が出ていましたが、ではその柱をどうやって決めていくのかということで、このグループでは、プロジェクトチームや作</p>

<p>委員長</p>	<p>業部会を編成して、その中でカテゴリーを吸い上げ、カテゴリーの整理を事務局に移管して中身に入っていけばよいのではないかとということで、作業グループを設定すればよいのではないかと意見がありました。</p> <p>ありがとうございました。どうもお疲れ様でございました。</p> <p>第1のテーマについては、私の早とちりの部分もあったかと思ひます、お詫び申し上げます。</p> <p>まとめさせていただきますと、基本条例のたたき台はこの委員のメンバーでつくり上げていくというところの確認が取れたかと思ひます。</p> <p>ただし、その過程におきましても、できるだけ市民の方々にご参加をいただくというような工夫は可能な限りつくす必要があるということでした。</p> <p>現在、(この会議も)公開されておりまして、市民の皆様も参加できるようになっておりますが、さらにご参加が得られるような PR も必要ではなからうかということでした。</p> <p>最終的に我々で素案づくりが終わって、それでおしまいというわけではなくて、パブリックコメントが予定されておりますし、議会基本条例では公聴会ということで、公民館を回ってご意見をいただいたということもあったとお聞きしておりますので、それは今後の段取りということで、可能な限り民主的な手続きを踏んで、条例の制定を実現しましょうということによろしいでしょうか。</p> <p>それから、次のステップを踏まなければならないと思いますが、今日4グループに分かれまして、これだけ意見が出ました。事務局のほうも皆さんの席の近くに担当官が座らせていただいて、話を拝聴させていただきました。そこで、どのような意見が出たということの整理を事務局にお願いしようと思っております。</p> <p>ただし、そこで整理されたことを今度は事務局のほうで云々ではなくて、そこに我々委員の代表者が入って、皆さんの意見が出たところを集約して行って、次回に向けての議論の柱立てをするという作業が先程第1グループから出たのですが、そのための4つのグループからどなたか代表者を出していただいて、4人で作業部会を作って、次回に作業部会でまとめられたひとつのまとまりを出していただくというのは如何でしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいでしょうか。作業部会はまとまっていくような感じがしてよいと思うのですが、作業部会の数人でというよりも今のこういう形(グループ討議)が理想的ではないかと思うのですが、作業部会の何人かで柱を立てるとすることも大事だと思うのですが、もう少し話し合いをしたほうが良いと思ひます。非常に理想的ですが、それぞれの考え方もありますし…と私は思ひます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。私自身全くこだわりません。それでですね、せっかく今日分かれてご意見をいただいたので、事務局にもう少し詳細にまとめていただいて、一覧表でもつくっていただいて、それをベースにしてもう一度グループで話をつめていくと、もっと明確になる可能性が十分あると思ひます。</p>
<p>副委員長</p>	<p>提案よいですか。私どものグループで方向性が出まして、今日のグループ討議でも今後の方向性ということで意見が出たのですが、ワークショップをして自治基本条</p>

	<p>例のなかに入れるものというものを検討していく局面をそろそろ迎えてもよいのではないかという意見も出ておりますので、今回はそういう方向でひとつのグループでは自治基本条例の手続き論的な話も出ましたが、3つのグループは理念ということで方向性も出ておりますので、その方向で中に入れたいものをワークショップで話し合うことを提案したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ワークショップというこのメンバーで分けてということですか、それとも申し訳ないですが下部組織ということで代表者の方が集まってということですか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>このメンバーです。分科会のようにですね、これを入れたいこれを入れたいというように検討すれば良いのかなということ。</p>
<p>委員長</p>	<p>もう一度同じような状況でするのか、それともひとつ先に進むのかという議論が2つ出ていますが、如何でしょうか。</p> <p>一番皆さんが議論しやすい形で、参加しがいがあったなということが座長の思いですが、率直な気持ちを聞かせていただくとありがたいのですが。</p> <p>そうしたらですね、もう一度事務局でまとめていただいたものをですね、議論をするというのはどうですか。時間がかかりすぎますか。</p> <p>今日たくさん意見が出て、ご紹介いただきましたが、まだまだたくさん意見が出ていますように思います。私は第1グループで議論に参加させていただいたのですが、やはりシステム論と理念論とありまして、委員になってこの会議に出たということは私は大分の教育を語りたい、環境を語りたい・・・ということが出てきた。その話がなくてシステムとは何だと、システムとはそういったことを語り明かしたうえで、ではそういうことを生かすためにはどういうシステムがいいのかということになるのではないかと。理念論ではそういう理念が生かされる条例を定めればそれでいいのではないかと。というご意見もございました。</p> <p>一度はどこかで語らないと、通り過ぎられない話であるので・・・</p> <p>システムをつくって、そこで徹底的に教育とは、環境とはということが語られる場が設定されたら、それで基本条例はよいのではないのでしょうか。またそうではなくて・・・という意見もあると思います。100人いれば100人の考えがある世界だと思えます。ここは、そのところをいかにすり合わせていくかということをしたときに、一度ワーキンググループをつくって、整理をさせていただいてもう一度議論していったほうが、よりワンステップ上にいけるのではないかと気がするのですが。事務局に全部つくっていただいて、一人ずつくらい出てもらって作業部会にまとめてもらったことを踏まえて、次の委員会に進むということによろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>方向性としてはそれでいいと思うのですが、突然次の回からそういう方向になるというよりも、一度その条項の中にどういうことを入れて欲しいのかそれぞれみんな持ち寄って、ホワイトボードに貼って行ってそれをグループ化するような整理を一度して、それを使ってチーム等を組み立てていくという方法でしないと、チームに分かれてゼロからのスタートということでは大変なのではないかと思うのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>まずは整理をするということで、今委員さんがおっしゃったことは次のステップだと</p>

	<p>思っています。</p> <p>ですから、あくまでも議論の整理をするだけです、ワーキンググループは、よろしいでしょうかイメージ的に。</p>
委員	<p>分からないので教えていただきたいのですが、今日各班で話し合ったことの整理をするための作業部会ということですか。</p>
委員長	<p>そういうふうに考えています。</p>
委員	<p>それは、今回出た話は録音しているので、議事録が出てくると思うのですが、それを次回の資料をつくるために、こういうことでよいかというチェックあるいは修正をする作業ということでしょうか。</p>
委員長	<p>チェックというよりも、一番私が恐れるのは誰かが話した内容を事務局にお任せして、事務局が段取りをして次の議論をするというよりも、あくまでも議論の整理は我々でやったと、事務局には失礼だがワーキングの準備作業を事務局にしてもらおうと、あくまでも我々が主体的に議論の整理をしていくというスタンスです。</p> <p>そこは要らないよ。事務局が整理して出してもらえばそれでいいよということであれば、そのワーキングは必要なくなってくるんです。</p>
委員	<p>委員長の思いは納得できますが、今日の議論の内容はフリートキングだったので、きちんと整理することを前提に頭の中で考えて喋っていません。</p> <p>したがってこれから整理をするというのは、恐らく事務局も我々も大変な作業になると思います。</p> <p>今日のフリートキングで皆さんある程度のイメージができたと思うんです。</p> <p>委員長がおっしゃる部分を次の回に整理をするために議論して、それをワークショップ形式でもかまいませんし、ホワイトボードに貼り付ける形での整理でもかまいませんし、ある程度この会で整理をしてしまわないと今日の議論を今から整理するとなると膨大な作業になるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>分かりました。そうしたらですね、今日の話をも有意義に生かすために、事務局にまとめてもらいます。ある程度私もそこに関わらせていただいて、こういうことでしたよねという大まかな整理をします。そして、それを踏まえてもう一度さらに議論をつめていくということの方向性で如何でしょうか。</p> <p>特にご異論がなければそういうことで8月の会議をさせていただければと思うのですが。ワーキングの役回りを私がさせていただくということで、副委員長さんにも色々ご意見を賜りながらやっていくということでもよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ではそういうふうに進めさせていただきます。</p> <p>それでは次回開催日程ということで、お手許の資料の8月のスケジュールでございますが、衆議院議員選挙の日程と重なるようですので、後日事務局から改めて9</p>

<p>事務局</p>	<p>月の第1週あたりで事務局のほうから調整させていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは以上でございます。</p> <p>それでは事務局から次回に向けてということで、確認という意味でお時間をいただきたいと思います。</p> <p>まず、パブリックコメント等を行っていくことになるのですが、その前の段階でできるだけ市民の方に意見をいただく機会を設けるべきだというご意見をいただきました。</p> <p>現在の委員会の開催状況については、ホームページや市報等を通じて市民の方にお知らせしています。当然そのなかで市民の方からご意見をいただくという方法がありますので、極力様々な角度から意見をいただけるように工夫をしていきたいと考えております。</p> <p>また、次回の会議に向けて、市民の定義というのが気になるということで、事務局のほうから各都市の条例における市民の定義の部分を調べていただきたいと思いますというご意見がございましたので、これを準備させていただきたいと思います。</p> <p>そして、本日の会議の議事録であります、全部を一言一句を起こしますと膨大な量になりまして、それを確認するにしましても時間がかかるということですので、事務局のほうで各グループの意見の内容を骨格という形でまとめさせていただきたいと思ひます。</p> <p>そして、議論の過程で今後の自治基本条例の項目に触れるようなご意見が出されましたので、そのご意見につきましては各ジャンルごとにまとめるような形で準備をさせていただきたいと思ひます。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の課長のまとめでよろしいですね。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員長さん、どうもありがとうございました。</p> <p>次回は9月の第1週ということで、調整させていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>以上で本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>